

# 協働事業実施のための マニュアル



令和8年3月

岩国市

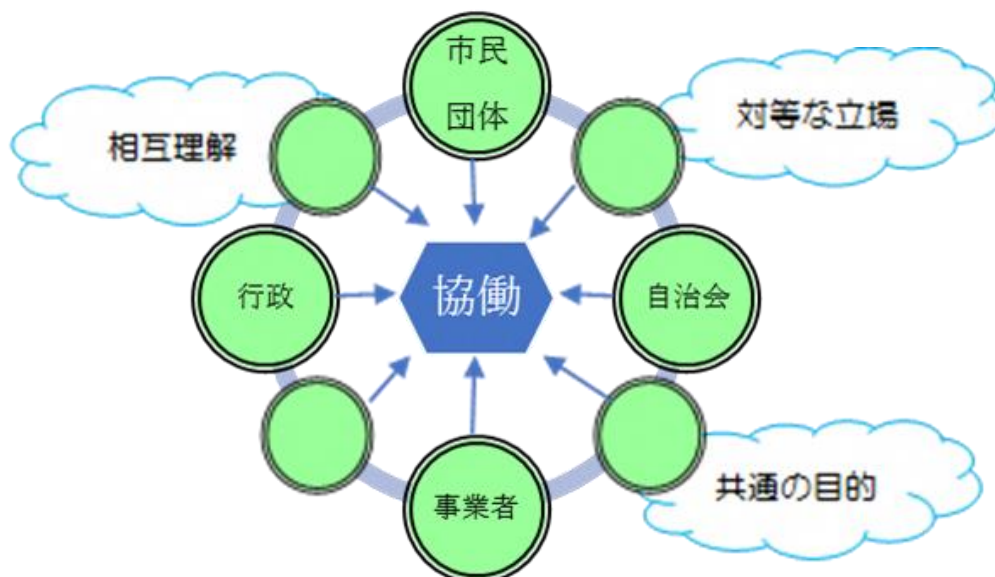


# はじめに

岩国市では、「ともに、つながり・支え合う、協働による豊かで活力に満ちた地域づくり」を基本目標として、令和6年7月に岩国市地域づくり協働推進計画（以下「推進計画」といいます。）を策定しました。このマニュアルでは、推進計画に沿って市民や市民活動団体、地域団体、事業者など多様な主体が社会的な課題、地域的な課題を誰かと協力して解決するための事業（＝協働事業）を実施していく具体的な方法をまとめています。協働事業の実施に当たっては、自らの団体の目的や活動内容とこれから実施する協働事業との関係性を整理したうえで取り組むことが大切です。

## 1 協働について知ろう

協働の意味としては、「互いが連携して協力関係を保ち、それぞれの立場を踏まえつつ、同一の目的に向かって物事に取り組むこと」をいいます。特に岩国市では、協働とは「多様な主体が地域課題や社会課題に対し、それぞれの特性をいかし、対等な立場で互いを認め合いながら、共通の目的に向かって取り組んでいくこと」としています。



それぞれの主体が単体で地域課題・社会課題の解決に向けた事業を行おうとしても、様々な分野の知識・手法が必要となることや、人的資源や知名度の不足など、クリアすべき課題点・問題点が生じます。

### クリアすべき課題・問題点

- ・ 様々な知識や手法が不足している
- ・ 人的資源が不足している
- ・ 知名度が不足している → 取り組みや社会課題の周知が進まない



このため、複数の主体が協働して事業に取り組むことで、多くのメリットが期待できます。

### 協働のメリット

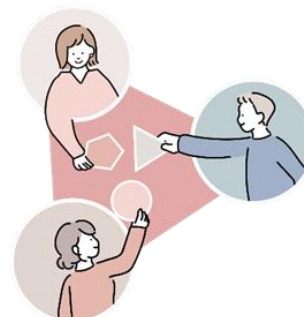
- ・ 他の主体とつながることで、より多様な知識や手法を共有・共用できる
- ・ 各主体の得意技を組み合わせることで、取り組みの効果が上がる
- ・ 問題解決に参加・参画する人や組織が広がり、協賛・協力者の増加につながる
- ・ 連携先が増えることで、各関係者を通じて課題や活動に関する情報が広がりやすくなる

地域づくりに関わる主体には、それぞれの得意分野や特性によって、期待される役割があります。

協働することによってお互いの足りない部分を補完し合い、効率的・効果的な事業の実施に取り組むことができます。

## ○主な活動主体と期待される役割

| 主な活動主体     | 期待される役割   |
|------------|---|
| 市民活動団体     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや環境問題、まちづくりなど個別のテーマに集まる市民により構成され、自発的・自立的な活動を継続して行う。</li> <li>・活動内容を発信し、市民の自己実現や社会参画の契機の間を提供する。</li> </ul>        |
| 地域団体       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や地域の福祉団体、子供会など、一定区域の地域住民で構成され、福祉、環境、防災、生涯学習などの幅広い分野で、互助の精神の下、地域内の課題解決や魅力向上に取り組む。</li> </ul>                      |
| 事業者        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域社会の一員として、社会貢献活動を通じたまちづくりへの参加や、各種団体に対して人的、資金的な支援を行う。</li> <li>・従業員などがボランティア活動に参加しやすい環境を整備する。</li> </ul>         |
| 行政         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体に対して協働への参画する意義の啓発や機会の提供を行い、地域課題や社会課題を解決していけるよう努める。</li> <li>・活動助成金の交付、後援や共催名義、公共施設の使用料の減免などによる支援を行う。</li> </ul> |
| 市民活動支援センター | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体が行う活動のサポート、情報提供、運営等に資する講座や協働を推進する講座などを実施するとともに、主体間をつなぐための中間支援機能を担う。</li> </ul>                                  |



## 2 協働事業を進める際のルール

他の主体と協働で事業を円滑に進めるためには、お互いが次のルールを守ることが大切です。

### 1 相互理解・相互補完

協力して一つの事業に取り組むためには、まずはお互いが理解し合うことが大切です。お互いが理解し合うことで信頼関係が形成されることから、話し合い等を重ねて相互理解に努めるとともに、長所・短所を認めながら共に支え合っていく姿勢も必要です。

### 2 目的と目標の共有

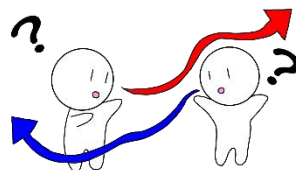
一つの事業を成し遂げるためには、協働により達成しようとする目的と目標をお互いが正確に認識・共有しておくことが大切です。事業を進めていくうえでの各段階で、お互いが常に目的と目標を再認識しながら事業を進めていく必要があります。

### 3 自主性と自立性の尊重

お互いの役割分担や責任を明確にし、それぞれの特性を十分に活かすためには、自主性と自立性を尊重し合い、共に学び、成長していくことが大切です。

### 4 対等な立場

一つの課題を協働で解決していくためには、お互いが対等な関係にあることが大切です。お互いが対等なパートナーであることを常に認識し、信頼と協力の関係のもとで事業に取り組んでいく必要があります。



## 5 役割分担や責任の明確化

互いの特性を発揮して協働事業を効果的に進めていくためには、あらかじめ互いの果たすべき役割や責任の所在を明確にすることが大切です。事業を進めていくうえでの各段階で、お互いが常に再認識しながら事業を進めていくことが必要です。

## 6 情報公開と共有

お互いの信頼関係を構築するためには、お互いを知り、理解し合うことが大切です。そのためには、お互いの情報が自由に得られる開かれた状態にあることが必要です。

## 7 守秘義務

協働事業を弾力的に実施するためには、関わる人が個人として自由に発言できる環境が必要です。その場に出た意見は、当事者の了解を得ず外部に持ち出さないようにするとともに、事業を実施する上で知り得た個人情報についても、外に漏らさないようにしなければなりません。

## 8 評価の必要性

事業の効果や成果を正確に把握するとともに、次の事業展開の改善策として活かしていくためにも、事業を評価することは大切です。協働相手と一緒に事業評価を実施することが大切です。

## 9 透明性の確保

協働事業実施の過程を公開することは、協働事業の信頼を高めることにつながります。また、協働事業へ他の主体の参加意欲の向上と理解の促進を図ることが期待できます。

### 3 協働事業を進める手順

ここでは、協働事業に取り組むための具体的な流れを説明します。個々の状況により課題の洗い出し方法や事業評価の方法等が異なる可能性があります。基本的な流れを確認しながら事業を進めていくための参考として活用してください。

#### ① 課題の洗い出しと、自分たちの強みを見つけよう！

- ▼ 協働事業の実施に当たっては、まず、現状の課題や背景を洗い出すことが大切です。必要に応じてアンケートや専門家を招いて会議を行うなど、これから何のために活動していくのか、現状の課題を的確に把握しましょう。
  - ▼ 課題が複数ある場合は、ワークショップ※などを活用して緊急性や重要性などを考慮して優先順位を付け、課題を整理・明確化しましょう。
- ※ 提起された課題についての具体的な解決方法や取り組むべき事業に関して、グループワークなどを通じて意見を交わしたり解決案を作成したりするための手法
- ▼ 団体の構成員は、年齢や職業、住んでいる地域など様々な立場があり、その違いによってそれぞれの強みを持っています。こうした自分たちの団体の強みや弱みが何かを、皆さんで話し合いながら見出していきましょう。



- ✓ アンケートなどを活用した課題の把握
- ✓ ワークショップなどを活用した課題の整理・明確化
- ✓ 団体の自己分析（強みは何か？何ができるか・できないか？）

#### ② 目的を定めて事業計画を立てよう！

- ▼ 課題の整理・明確化が終わり、取り組むべき課題が何かを把握したら、その課題がどのような状態であれば解決できるか大まかな目的を定めましょう。目的を定めることで、事業実施中の問題点の見逃しや行き詰まりなどを防ぐこともできます。
- ▼ 設定した目的に対して、自分たちの団体は何ができるのか、自分たちの団体の強みをどのように活かすことができるのか、どのようなアプローチで目的に達成することができるのか、を考えてみましょう。

- ▼ 課題を解決し、目的を達成するためには、いつ・誰が・どこで・どのように行動するのかについて、できる限り具体的に示した事業計画（10・11 ページ様式参考）を作成しましょう。計画作成の際には、必要経費を算出しておくことも大切です。
- ▼ 協働して取り組んだ方がよいのか、単独で取り組むべきかについて、事業効果・相乗効果や経費など実施のメリットを考えてみましょう。



- ✓ 事業のおおまかな目的を設定
- ✓ できる限り具体的な事業計画（予算も含め）を作成
- ✓ 協働または単独で行うか視野に入れながら検討

### ③ 協働相手を見つけよう！

- ▼ 自分たちの団体ではできないが、事業を進めていくために必要不可欠な項目や、自分たちの団体でもできるが他の主体に行動してもらった方がより効果的である項目について、連携して一緒に行動をしてくれる他の主体（協働相手）を見つけることが大切です。
- ▼ 協働相手の探し方は様々ですが、インターネットやSNSによる情報収集や各種イベント、交流会にも足を運んで幅広い立場の人々と関わってみましょう。「いわくに市民活動支援センター」では、登録された多くの市民活動団体の紹介や、様々な主体とのネットワーク形成の支援、各種交流イベントの実施に取り組んでいます。
- ▼ 協働相手からの働きかけを促すため、日頃から自分たちの団体の情報を発信して活動のネットワークを広げるよう努めましょう。



- ✓ 自分たちだけではできないときは他の主体と協働
- ✓ いわくに市民活動支援センターを活用して協働相手を探す
- ✓ 自分たちの情報発信をしてネットワークを拡大

## ④ 協働相手と話し合おう！

- ▼ 協働相手が見つかったら、話し合いの場を通してお互いのことを理解する必要があります。目的の共有やお互いの違いを認め合い、お互いの特性を最大限に活用してWin-Winとなる関係を意識しながら、丁寧な関係づくりを進めましょう。
- ▼ 実施する事業を提案し、それぞれのメリットを伝えながら事業の目標や、お互いの特性を活かした役割と果たすべき責任、負担する内容など、それぞれの役割分担について相談しましょう。役割分担に曖昧さを残すと後々のトラブルに発展することもあるので注意が必要です。
- ▼ 協働の関わり方については、一部の役割を担う比較的緩やかな協力関係から、合同での団体設立や共同開催などそれぞれ濃淡があります。事業の特徴や役割分担から、適切な協働の形態を検討しましょう。



- ✓ お互いがWin-Winとなるような丁寧な関係づくり
- ✓ 相手方のメリットも伝えながら役割分担をしっかりと構築
- ✓ 事業の特徴や役割分担から協働の関わり（濃淡）を検討

## ⑤ 事業を進めよう！

- ▼ 事業計画が完成したら、いよいよ事業の実施です。まずは、賛同者を増やしたり、認知度を上げたりするためには、ホームページやSNS、チラシ、フリーペーパー、報道機関への情報提供などを通じて、伝えたい相手（ターゲット）に応じ、タイミングを逃さず積極的にPRしましょう。
- ▼ 各段階ごとに目標を設定し、スケジュール表を活用するなどして、協働相手と進捗状況や役割分担の状況をチェックしましょう。
- ▼ 協働相手とのコミュニケーションを積極的に取り、定期的に打ち合わせを行うようにして、情報共有に努めましょう。率直な意見交換の場とすることで、改善点の抽出や事業の軌道修正を図り、円滑に事業を進めることができます。
- ▼ 事業実施の過程で当初は想定していなかったトラブルが発生することもあります。これらに対し、迅速かつ柔軟に対応するため、協働相手と事前に想定するトラブルをリストアップしておくことや、密に連携が取れる体制づくりを構築しておきましょう。



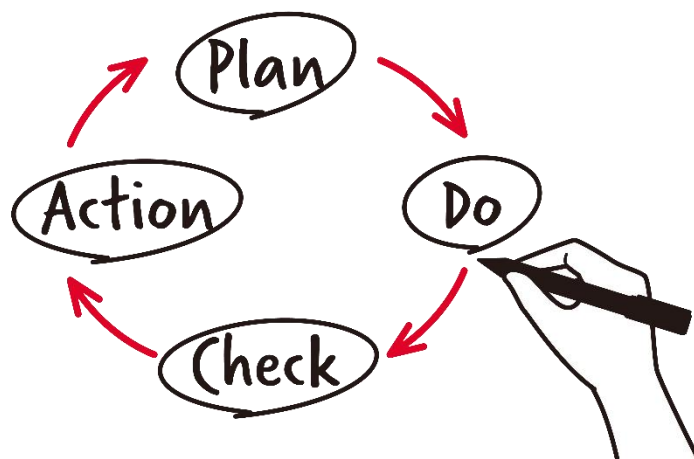
- ✓ あらゆる媒体を活用した事業内容の積極的な情報発信
- ✓ 協働相手と進捗状況や役割分担など情報共有を図る
- ✓ トラブルへの対応方法は事前に話し合っておく

## ⑥ 事業を振り返り、今後につなげよう！

- ▼ 事業が終了したら、当初に設定した目的を達成することができたのか、想定した効果が得られたのかを把握するためにも、協働相手と一緒に事業のプロセスや成果、役割分担、反省点を振り返りましょう（事業評価）。
- ▼ 活動の認知度を上げることでより広く社会的な信頼を獲得し、今後の事業継続・展開を有利に進めていくためにも、事業の成果を関係者に周知するとともに、世間一般に向けてもPRするようにしましょう。
- ▼ 協働相手と事業を継続していくべきか、今後どう発展させていくかなど話し合うとともに、事業の実施により得られた知識・経験、反省点を次の協働事業の計画に反映させましょう。



- ✓ 事業の振り返りは、協働相手と一緒にやる
- ✓ 事業の成果をより広くPR
- ✓ 改善すべき点を次の事業計画に反映



## 協働事業提案書

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| 実施事業名          | いわくにの魅力を伝える事業  |   |
| 団体名            | 岩国の特産品をPRする会   |   |
| 協働の相手方         | 郷土料理の作り方を教えることができる団体   |   |
| 現状と取り組むべき課題    | 岩国には数多くの特産品があるが、地域の子どもがそれらについて学ぶ機会は少ない。このような状態が続くと魅力が受け継がれず、貴重な地域ブランドが失われてしまう。   |   |
| 事業の目的          | 次世代へ地元の魅力を継承する。  |   |
| 具体的な目標         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子ども達に特産品について知ってもらうイベントに小中高生に 10 人以上参加してもらう。</li> <li>・ イベント実施後のアンケートで「また参加したい」を 80%</li> </ul> |   |
| 具体的な事業内容       | <p>（誰が、どこで、何を、どんな方法で行うのかを具体的に記載する。）</p> <p>イベント参加者（小中高生をメインとする）に、〇〇供用会館で大平など郷土料理の作り方を教えながら、その料理に使われている特産品の紹介をする。</p>                       |   |
| 具体的な事業スケジュール   | <p>4月 メニューの打ち合わせ・決定</p> <p>5月 講座内容についての打ち合わせ、<br/>チラシや当日配布する説明資料の作成、地域への広報</p> <p>6月 イベントの開催</p>   |   |
| 自団体の強み・弱み      | 強み   | 弱み  |
|                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特産品に関する知識が豊富</li> <li>・ 食文化に詳しい</li> <li>・ チラシやパンフレット作りが得意</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントのマナー化（特産品の説明会やワークショップなど）</li> <li>・ 調理技術を持った人材の不足</li> </ul> |
| 役割分担と責任、負担する内容 | 自団体  | 協働の相手方  |
|                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理に使われている特産品の紹介</li> <li>・ イベントの広報や資料の作成</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理の講師</li> <li>・ 郷土料理のレシピ紹介</li> <li>・ 参加者のサポート</li> </ul>       |
| 事業実施によるメリット    | 自団体  | 協働の相手方  |
|                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今までは不可能だったイベントを新たに開催することができる</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の宣伝になる</li> <li>・ 郷土料理の紹介ができる</li> </ul>                       |

## 収支予算書

|      | 費目     | 予算額 (円) | 備考                   |  |
|------|--------|---------|----------------------|--|
| 収入の部 | 負担金    | 10,000  | イベント参加費 (500 円×20 人) |  |
|      | 団体自己資金 | 8,270   |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        | 合 計     | 18,270               |  |
| 支出の部 | 需用費    | 12,000  | 消耗品費 (食材ほか)          |  |
|      | 〃      | 6,000   | 印刷製本費 (チラシ、資料)       |  |
|      | 使用料    | 270     | 供用会館コンセント代           |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        |         |                      |  |
|      |        | 合 計     | 18,270               |  |

※ 収入の部の合計額と支出の部の合計額が必ず一致するように記載してください。

★ 様式のデータをホームページに掲載していますのでご活用ください。



岩国市ホームページ